



宮城県沖を震源とする地震防災情報(第2報・終報)

宮城南部復興事務所では、3月20日(土)18時09分より災害対策支部(警戒体制)を設置していましたが、管内流域において点検を完了し、異常が無い事を確認しましたので、3月21日(日) 8時50分に災害対策支部(警戒体制)を解除しました。

1. 宮城南部復興事務所の体制について

3月20日(土)18時09分	警戒体制	災害対策支部設置(河川・砂防)
3月21日(日) 8時50分	警戒体制	災害対策支部解除(河川・砂防)

※警戒体制:内川流域

丸森町	鳥屋 ^{とりや}	震度 5 弱
丸森町	上滝 ^{かみだき}	震度 4

2. 巡視・点検の結果

管内(内川、五福谷川、新川)の点検完了。異常無し

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所
宮城県伊具郡丸森町字除北20番地
TEL:0224-51-8678(工務課)

副所長	よし だ よし かつ 吉 田 良 勝(内線 204)
工務課長	さ と う さ ち お 佐 藤 禎 夫(内線 311)【河川担当】
建設専門官	お が た と し は る 尾 形 敏 晴(内線 401)【砂防担当】